

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ソラスト
【英訳名】	Solasto Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 藤河 芳一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目7番18号
【電話番号】	03-3450-2610（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 C F O 財務・経理本部長 岡田 充弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目7番18号
【電話番号】	03-3450-2610（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 C F O 財務・経理本部長 岡田 充弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期 連結累計期間	第53期 第2四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	47,061	50,360	95,719
経常利益 (百万円)	2,494	2,966	5,374
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	3,035	1,782	4,739
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,034	1,786	4,738
純資産額 (百万円)	15,945	17,622	16,770
総資産額 (百万円)	48,726	55,779	57,703
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.24	18.89	50.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.10	18.85	50.12
自己資本比率 (%)	32.7	31.6	29.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	903	3,063	4,248
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	574	478	3,482
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,720	4,116	1,784
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	7,969	10,231	11,762

回次	第52期 第2四半期 連結会計期間	第53期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.57	12.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更があった事項は以下のとおりです。

#### 情報セキュリティ

当社グループは、情報セキュリティに関する遵守事項、管理規定、セキュリティ事故発生時の対応等を情報セキュリティ方針に定め、業務の効率化のための情報システム構築・運用、IT環境の整備、セキュリティ対策の強化に取り組んでいます。しかしながら、通信設備等の予期せぬトラブル等によりシステムが停止した場合や、外部からの不正アクセス、サイバー攻撃、コンピューターウイルス侵入等により機密情報・個人情報の漏洩を含む情報セキュリティ上の不備が生じた場合には、その被害の規模により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月～9月）における当社グループの業績は、前年同期比で増収増益となりました。新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響があった一方で、従来進めてきた生産性改善・M&A等の取り組みが貢献し、医療関連受託事業及び介護・保育事業がともに堅調に推移しました。また、当年度より医療関連受託事業の各支社で行っていた総務・人事・経理等のサポート業務を、本社への集約やIT活用で効率化しており、これが全社での費用効率化に貢献しました。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による業績への影響は、介護事業においてデイサービスを中心としたご利用者様のサービス利用控えによる売上高及び利益へのマイナス、第1四半期に行った医療機関・介護・保育の現場でサービス提供に従事する当社グループ社員への慰労金約2.4億円の支給、マスク等の感染対策費用の支出等がありました。

以上の結果、売上高は前年同期比7.0%増加の50,360百万円、営業利益は、前年同期比23.3%増加の3,073百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年度第1四半期の固定資産の譲渡に伴う特別利益の影響が剥落し、前年同期比41.3%減少の1,782百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の業績結果は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年度 第2四半期連結累計期間 (2019年4月～9月)	2020年度 第2四半期連結累計期間 (2020年4月～9月)	増減	増減率	(参考) 前年度 (2019年4月 ～2020年3月)
売上高	47,061	50,360	+3,298	+7.0%	95,719
営業利益 (同率)	2,493 (5.3%)	3,073 (6.1%)	+580	+23.3%	5,465 (5.7%)
経常利益 (同率)	2,494 (5.3%)	2,966 (5.9%)	+472	+18.9%	5,374 (5.6%)
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (同率)	3,035 (6.4%)	1,782 (3.5%)	1,252	41.3%	4,739 (5.0%)

<事業セグメント別の状況>

[医療関連受託事業]

医療関連受託事業は、サービスクオリティの維持・向上、生産性の改善を目的としたトレーニングやIT活用等の取り組みを継続的に推進しています。これらの取り組みが新規契約の受注及び既存契約先の取引増に寄与し、売上高は前年同期比3.6%増の29,800百万円となりました。営業利益は、支社業務の効率化、支社再編、増収、生産性改善等により、前年同期比23.7%増の3,880百万円となりました。

[介護・保育事業]

介護事業は、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響として、デイサービスや訪問介護の一部ご利用者様のサービス利用控えや、第1四半期に慰労金の支給等があった一方で、2020年3月に子会社化した株式会社恵の会及び有限会社恵の会の貢献等により前年同期比で増収増益となりました。サービス利用控えの状況は、緊急事態宣言の解除後に大きく改善したものの、前年の水準には至っておらず、回復の途上にあります。なお、新規M&Aは好調に進捗しており、株式会社日本エルダリーケアサービス（2020年8月発表）及び株式会社ファイブシーズヘルスケア（2020年9月発表）の両株式を10月に取得し、子会社化しています。

保育事業は、2020年4月に認可保育所1施設を新規開設、1施設を事業譲受、認証保育所2施設を認可保育所に移行したこと等により園児数が増加し前年同期比で増収増益となりました。

以上の結果、介護・保育事業の売上高は前年同期比12.4%増の20,275百万円、営業利益は前年同期比3.1%増の1,025百万円となりました。

介護事業所数及び保育施設数

	2019年9月末	2020年3月末	2020年9月末
介護事業所数	444	476	482
保育施設数	16	16	18

[その他（教育等）、全社費用]

教育事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止していた資格試験の会場受験を在宅受験に切り替えて実施したことによる受験者数の増加、2020年4月に行われた診療報酬改定に伴う書籍販売数の増加等により、前年同期比で増収増益となりました。

全社費用は、医療関連受託事業の支社業務の効率化に伴い一部業務を本社に移管したことによる費用増のほか、IT関連投資費用等により増加しました。

以上の結果、その他（教育等）の売上高は前年同期比15.1%増の284百万円となりました。営業利益及び全社費用の合計は1,832百万円の営業損失となりました。

[売上高]

(単位：百万円)

	2019年度 第2四半期連結累計期間 (2019年4月～9月)	2020年度 第2四半期連結累計期間 (2020年4月～9月)	増減	増減率	(参考) 前年度 (2019年4月 ～2020年3月)
医療関連受託事業	28,770	29,800	+1,029	+3.6%	58,263
介護・保育事業	18,044	20,275	+2,231	+12.4%	37,011
介護事業	17,117	19,103	+1,986	+11.6%	35,085
保育事業	926	1,172	+245	+26.5%	1,925
その他（教育等）	246	284	+37	+15.1%	445
合計	47,061	50,360	+3,298	+7.0%	95,719

[営業利益]

(単位：百万円、( )内は営業利益率)

	2019年度 第2四半期連結累計期間 (2019年4月～9月)	2020年度 第2四半期連結累計期間 (2020年4月～9月)	増減	増減率	(参考) 前年度 (2019年4月 ～2020年3月)
医療関連受託事業	3,136 (10.9%)	3,880 (13.0%)	+743	+23.7%	6,581 (11.3%)
介護・保育事業	994 (5.5%)	1,025 (5.1%)	+30	+3.1%	2,246 (6.1%)
介護事業	890 (5.2%)	893 (4.7%)	+2	+0.3%	2,030 (5.8%)
保育事業	103 (11.2%)	132 (11.3%)	+28	+27.1%	216 (11.2%)
その他(教育等)、 全社費用	1,638 (-)	1,832 (-)	193	-	3,362 (-)
合計	2,493 (5.3%)	3,073 (6.1%)	+580	+23.3%	5,465 (5.7%)

(注)上記<事業セグメント別の状況>に記載している“売上高”は、P.16「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の“外部顧客への売上高”を、“その他(教育等)、全社費用”は、“その他”及び“調整額”を合算した数値を記載しています。なお、“調整額”は、主に報告セグメントに帰属しない費用等であり、各報告セグメントに配分していないものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

“営業活動によるキャッシュ・フロー”は、前年度の固定資産売却に伴い法人税等の支払額が増加した一方で、税金等調整前四半期純利益が2,935百万円となったこと等により、3,063百万円の収入となりました。なお、前年同期は903百万円の収入でした。当第2四半期連結累計期間の収入が前年同期より増加した主な要因は、2018年度末が金融機関の休業日であったことにより、社会保険料の支払いが2019年度に繰り越され、2019年度の支出が増加した影響です。

“投資活動によるキャッシュ・フロー”は、M&Aに伴う支出が413百万円となったこと等により、478百万円の支出となりました。なお、前年同期は、M&Aに伴う支出965百万円や有形固定資産及び無形固定資産の取得に伴う支出680百万円があったものの、有形固定資産の売却による収入が2,466百万円あったこと等により、574百万円の収入でした。

“財務活動によるキャッシュ・フロー”は、配当金の支払額が942百万円となったほか、新規借入と借入金の返済による収支差が3,112百万円の支出となったこと等により、4,116百万円の支出となりました。なお、前年同期は2,720百万円の支出でした。

以上の結果、“現金及び現金同等物の四半期末残高”は前年度末より1,531百万円減少し、10,231百万円となりました。

(3) 財政状態の状況

当第2四半期末は前年度末と比較し、“資産の部”においては借入金の返済に伴い現金及び預金が減少したこと等により、流動資産が1,440百万円減少しました。この結果、資産合計は1,924百万円減少しました。

“負債の部”においては、短期借入金1,500百万円及び長期借入金1,612百万円が返済に伴い減少したこと等により、負債合計は2,776百万円減少しました。

“純資産の部”においては、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、純資産が851百万円増加しました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社日本エルダリーケアサービスの株式譲渡契約の締結

当社は、2020年8月13日開催の取締役会において、株式会社日本エルダリーケアサービスの株式を取得（子会社化）するため、株式譲渡契約を締結することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。なお、株式譲渡は2020年10月1日付で実行されています。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

(2) 株式会社ファイブシーズヘルスケアの株式譲渡契約の締結

当社は、2020年9月25日開催の取締役会において、株式会社ファイブシーズヘルスケアの株式を取得（子会社化）するため、株式譲渡契約を締結することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。なお、株式譲渡は2020年10月20日付で実行されています。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	339,000,000
計	339,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	94,334,700	94,338,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	94,334,700	94,338,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日 (注)1	9,000	94,334,700	3	586	3	314

(注)1. 新株予約権の行使による増加です。

2. 2020年10月1日から2020年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しています。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大東建託株式会社	東京都港区港南2丁目16番1号	31,805,100	33.72
東邦ホールディングス株式会社	東京都世田谷区代沢5丁目2-1	9,709,500	10.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,288,000	6.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,331,200	5.65
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	4,252,300	4.51
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505038 (常任代理人 香港上海銀行)	HAMGATAN 12, S-10371 STOCKHOLM SWEDEN (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,636,100	2.79
インフォコム株式会社	東京都渋谷区神宮前2丁目34-17	2,545,200	2.70
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	2,379,900	2.52
JP MORGAN CHASE BANK 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,945,200	2.06
ソラスト従業員持株会	東京都港区港南1丁目7-18	1,499,137	1.59
計	-	68,391,637	72.50

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、6,282千株です。また、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、5,114千株です。

2. 2020年4月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が2020年4月22日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めていません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号グラントウキョウサウスタワー7階	株式 9,477,300	10.06
計	-	株式 9,477,300	10.06



3. 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2020年9月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めていません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 2,946,300	3.12
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 2,441,100	2.59
計	-	株式 5,387,400	5.71

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,325,500	943,255	-
単元未満株式	普通株式 9,000	-	-
発行済株式総数	94,334,700	-	-
総株主の議決権	-	943,255	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ソラスト	東京都港区港南 一丁目7番18号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,232	10,561
受取手形及び売掛金	11,995	12,217
貯蔵品	56	53
その他	1,305	1,322
貸倒引当金	25	29
流動資産合計	25,565	24,125
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,709	6,505
土地	1,142	1,158
その他(純額)	2,570	2,498
有形固定資産合計	10,421	10,162
無形固定資産		
のれん	13,736	13,362
その他	711	735
無形固定資産合計	14,448	14,097
投資その他の資産		
投資その他の資産	7,289	7,414
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	7,267	7,393
固定資産合計	32,138	31,653
資産合計	57,703	55,779
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	14,500	13,000
1年内返済予定の長期借入金	3,224	3,224
未払金	6,479	6,915
未払法人税等	1,713	1,439
賞与引当金	1,711	2,080
役員賞与引当金	20	21
その他	3,277	3,231
流動負債合計	20,926	19,914
固定負債		
長期借入金	12,956	11,344
退職給付に係る負債	1,397	1,421
資産除去債務	864	879
その他	4,787	4,596
固定負債合計	20,006	18,242
負債合計	40,933	38,156
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	583	586
資本剰余金	5,482	5,486
利益剰余金	10,666	11,505
自己株式	0	0
株主資本合計	16,733	17,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	1
退職給付に係る調整累計額	31	34
その他の包括利益累計額合計	28	32
新株予約権	8	10
純資産合計	16,770	17,622
負債純資産合計	57,703	55,779

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
売上高	47,061	50,360
売上原価	38,762	41,214
売上総利益	8,299	9,146
販売費及び一般管理費	5,806	6,073
営業利益	2,493	3,073
営業外収益		
補助金収入	45	28
その他	50	35
営業外収益合計	95	63
営業外費用		
支払利息	77	93
従業員休業補償費	-	64
その他	17	11
営業外費用合計	94	170
経常利益	2,494	2,966
特別利益		
固定資産売却益	2,201	-
補助金収入	275	81
その他	14	-
特別利益合計	2,491	81
特別損失		
固定資産除却損	5	31
固定資産圧縮損	275	81
特別損失合計	281	113
税金等調整前四半期純利益	4,704	2,935
法人税等	1,669	1,153
四半期純利益	3,035	1,782
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,035	1,782

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	3,035	1,782
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	1
退職給付に係る調整額	0	2
その他の包括利益合計	0	4
四半期包括利益	3,034	1,786
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,034	1,786
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,704	2,935
減価償却費	424	491
のれん償却額	523	605
賞与引当金の増減額(は減少)	13	362
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28	27
支払利息	77	93
補助金収入	275	81
固定資産圧縮損	275	81
有形固定資産売却損益(は益)	2,201	-
売上債権の増減額(は増加)	393	222
たな卸資産の増減額(は増加)	11	3
前払費用の増減額(は増加)	86	54
未払金の増減額(は減少)	543	366
未払消費税等の増減額(は減少)	363	146
預り金の増減額(は減少)	406	91
その他	392	184
小計	1,390	4,370
利息の支払額	94	92
補助金の受取額	294	168
法人税等の支払額	725	1,404
その他	38	20
営業活動によるキャッシュ・フロー	903	3,063
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	499	97
有形固定資産の売却による収入	2,466	0
無形固定資産の取得による支出	180	84
投資有価証券の取得による支出	176	105
敷金及び保証金の差入による支出	122	62
敷金及び保証金の回収による収入	11	4
事業譲受による支出	253	413
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	712	-
その他	41	279
投資活動によるキャッシュ・フロー	574	478
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	11,900	10,500
短期借入金の返済による支出	8,506	12,000
長期借入金の返済による支出	4,715	1,612
株式の発行による収入	7	5
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,035	942
ファイナンス・リース債務の返済による支出	46	64
その他	324	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,720	4,116
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,242	1,531
現金及び現金同等物の期首残高	9,211	11,762
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,969	10,231

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行（前連結会計年度は6行、当第2四半期連結会計期間は4行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額の総額	12,270百万円	19,970百万円
借入実行残高	4,500	3,000
差引額	7,770	16,970

2 偶発債務

公正取引委員会による調査について

当社は、2019年5月14日、中部地区（医療事業本部）における医療事務受託業務及び診療報酬明細書点検業務に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。

当社は、公正取引委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。

なお、調査は継続中であり現時点では財政状態及び経営成績に及ぼす影響は不明です。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	1,700百万円	1,721百万円
賞与引当金繰入額	460	543
役員賞与引当金繰入額	20	21
退職給付費用	40	40

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	7,969百万円	10,561百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	330
現金及び現金同等物	7,969	10,231

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 取締役会	普通株式	1,035	11.00	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月11日 取締役会	普通株式	894	9.50	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 取締役会	普通株式	943	10.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	896	9.50	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医療関連 受託事業	介護・保育 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	28,770	18,044	46,814	246	47,061	-	47,061
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	28,770	18,044	46,814	246	47,061	-	47,061
セグメント利益又は損失 ( )	3,136	994	4,131	22	4,154	1,661	2,493

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない教育、不動産賃貸及び損害保険代理店業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,661百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

なごやかケアリンク株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、当第2四半期連結会計期間末の「介護・保育事業」のセグメント資産が、前連結会計年度の末日に比べ、4,368百万円増加しております。

なお、当該セグメント資産は、当第2四半期連結会計期間末において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「介護・保育事業」セグメントにおいて、なごやかケアリンク株式会社が、新たに連結子会社となっております。この株式取得によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において3,237百万円であります。

なお、のれんの金額は、当第2四半期連結会計期間末において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医療関連 受託事業	介護・保育 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	29,800	20,275	50,076	284	50,360	-	50,360
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	29,800	20,275	50,076	284	50,360	-	50,360
セグメント利益又は損失 ( )	3,880	1,025	4,905	30	4,935	1,862	3,073

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない教育、不動産賃貸及び損害保険代理店業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,862百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	32円24銭	18円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,035	1,782
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,035	1,782
普通株式の期中平均株式数(株)	94,153,634	94,326,760
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	32円10銭	18円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	396,592	242,332
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 取得による企業結合(株式会社日本エルダリーケアサービスの株式の取得(子会社化))

当社は、2020年8月13日開催の取締役会において、株式会社日本エルダリーケアサービスの株式を取得(子会社化)するため、株式譲渡契約を締結することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2020年10月1日付で全株式を取得しました。

なお、2020年9月29日付で株式譲渡代金の変更等に係る覚書を締結し、取得対価の減額に関して契約内容の一部を変更しています。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社日本エルダリーケアサービス

事業の内容 介護サービス事業

企業結合を行った主な理由

株式会社日本エルダリーケアサービスは、首都圏を中心に、訪問介護、居宅介護支援、通所介護を122事業所で運営しています。特に訪問介護サービスにおいては、78事業所を運営する有力事業者です。株式会社日本エルダリーケアサービスがソラストグループに加わることで、グループ全事業所数は現在の481事業所から600事業所を超えることとなり、またサービスポートフォリオの向上も期待できることから、地域トータルケア、経営ビジョン実現に大きく前進するものと判断し、株式を取得し子会社化しました。

企業結合日

2020年10月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社日本エルダリーケアサービス

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,250百万円
取得原価		2,250

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 75百万円

なお、一部が未確定であるため、暫定的な金額であります。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

## 2. 取得による企業結合（株式会社ファイブシーズヘルスケアの株式の取得（子会社化））

当社は、2020年9月25日開催の取締役会において、株式会社ファイブシーズヘルスケアの株式を取得（子会社化）するため、株式譲渡契約を締結することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2020年10月20日付で全株式を取得しました。

### （1）企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ファイブシーズヘルスケア

事業の内容 介護サービス事業

企業結合を行った主な理由

株式会社ファイブシーズヘルスケアは、神戸・大阪エリアにおいてグループホームを中心に19事業所を運営しており、特に神戸市のグループホームではトップクラスのシェアを誇ります。同エリア内のサービスの拡充、および「地域トータルケア」の実現に大きく貢献すると判断し、株式を取得し子会社化しました。

企業結合日

2020年10月20日（みなし取得日 2020年10月1日）

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社ファイブシーズヘルスケア

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

### （2）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1百万円
取得原価		1

### （3）主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 59百万円

なお、一部が未確定であるため、暫定的な金額であります。

### （4）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

### （5）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

## 2【その他】

2020年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額 896百万円

（ロ）1株当たりの金額 9円50銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年11月30日

（注） 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

株式会社ソラスト  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高野 浩一郎 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西垣内 琢也 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソラストの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソラスト及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。